



利用料を安くしてほしい

この上保険料の徴収ではたまりません

「収入がないのに、なぜ保険料を徴収されるのか」、十月はじめ区役所に苦情電話が殺到しました。葛飾区内の高齢者の7割が、区民税非課税です。低所得の高齢者から保険料をとるのは、生活費非課税の原則に反します。

介護保険がはじまって政府も葛飾区も「順調なすべりだし」といっていますが、利用料が高すぎてサービス量の半分以上も利用されないなどの問題が出ています。介護保険を利用者本位にかえるには、利用料・保険料の減免が急務です。

福祉電話の廃止

今まで基本料金と月60通話まで区が助成していました。それを先月から丸ごと削りました。23区で最悪です。
足立区...基本料を助成
江戸川区...基本料・通話料助成
墨田区...基本料を助成

老人福祉手当の廃止

寝たきりのお年寄りの介護に少しでも役にたてばと月々5万5千円が支給されていました。これを3年間で廃止してしまいます。
江戸川区...区独自の福祉手当制度で援助しています。

敬老金の廃止

70才になると毎年5千円の敬老金が支給されていましたが、葛飾区は、昨年からは廃止してしまいました。これがあれば事実上の保険料補助になるのに。
足立区...70歳以上7千円支給
江戸川区...70歳以上3千円、75歳以上1万円支給

区の福祉削減も生活苦に追い討ちをかけています

このままでは生きていけない

松田なつ(79)さん(仮名)堀切在住)

日本共産党区議団は、今年の夏以来、区内の在宅介護をされているご家庭を訪問し、聞き取り調査を行っています。松田仮名さんの例を紹介します。

いつから介護をされているのですか。

夫(九十歳)は、もう五年も寝込んでいます。介護認定は受けました。介護度は3です。

介護サービスを受けているのですか。

ヘルパーさんに来てもらうとお金がかかるので、受けていません。その分、私がかんばりますから。

収入はどの位ですか。

年金は二人で十三万円です。アパートの家賃が三万円。老人福祉手当が五万五千円出ていたのでこれまでなんとかやってきました。

今月から、福祉手当が削られ、電話代(福祉電話のこと)の補助も打ち切られます。これからどうしようか悩んでいます。



日本共産党区議団が調べた結果では、せっかく認定をされたのに、サービスを全部利用しない人が多いです。なんと利用率は41.1%と半分以下です。利用料が高すぎるのです。

そのため、区民の皆さんから9月区議会に、「介護サービスの利用料を減免してほしい」という請願が出されました。

ところが、自民・公明・民主・区民連合(元社会や民社)の各党は、介護保険は「社会全体でささえる相互扶助」という理由で否決してしまいました。

しかし、すでに23区中すでに7つの区で何らか

利用料の減免をしている区

中央区、港区、世田谷区、品川区、渋谷区、豊島区、練馬区、

これから減免をする区

千代田区、江戸川区

の形で利用料の減免をしています。そうした区は、更に増える傾向にあります。

このままでは、葛飾区が、「福祉後進区」になってしまいます。



税金の使い方をかえさせましょう 開発優先から福祉優先に 日本共産党

葛飾区は、ことあるごとに「財政危機」を強調して、福祉や教育予算を削ってきました。その一方で、当面緊急でない広い道路をつくったり、利用率の悪い地下自転車駐輪場の建設などをしていきます。

三年前の区長選挙で、「三七億円の無駄づかい」と批判した亀有駅再開発の駐車場も、年一億一千万円もの赤字で、区民に負担を押し付ける結果になっています。こうしたやり方こそ改めることです。